

令和8年度 第1回医療介護連携推進委員会 会議録

1 日時

令和8年6月4日（木）13時30分から14時15分

2 場所

碧南市役所2階 会議室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者（15名）

長田 和久、小林 正人、池田 史明、小田 高司、中井 敏子、金澤 英俊、
野村 恭子、松井 知子、中西 知加子、沢井 智美、石川 智宏、本多 輝行、
藤本 一仁、鈴木 真穂、成瀬 京子

(2) 欠席者（2名）

古澤 悟、太田 正則

(3) 事務局

高齢介護課長 三島 瑞希、介護保険係係長 藤浦 仁美、
地域支援係係長 榊原 陵子、地域支援係 専門員 羽佐田美和子
地域支援係 社会福祉士 齊木 鉄馬、地域支援係 保健師 岩本 奈々

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

ア. 令和7年度実績報告 [資料1][別紙1]

イ. 令和8年度事業計画 [資料1][別紙2][別紙3]

(2) 地域包括ケアシステムのための在宅医療介護連携の手引きの修正について [資料2]

(3) はなしょうぶネットワーク（電子@連絡帳）について[資料3]

利用登録状況等について

6 議事の要旨

(1) 会長あいさつ

この会議は医療と介護の連携において、必要な事業を推進できるように、活発な議論をお願いします。

(2) 議題

ア 在宅医療・介護連携推進事業について

(ア) 令和7年度実績報告 [資料1][別紙1]

事務局) 資料1にて報告

A委員) 別紙1にて報告

(質疑なし)

(イ) 令和8年度事業計画 [資料1][別紙2][別紙3]

事務局) 資料1、別紙3にて説明

A委員) 別紙2にて説明

E委員) 愛知県医師会、日本医師会でACP 掲示しているが、市の末端までは届いていない。

イ 地域包括ケアシステムのための在宅医療介護連携の手引きの修正について[資料2]
事務局) 資料2にて説明。既存の資料2-2 修正し、資料2-1に変更したい。

A委員) 8 ページ「入退院情報連携シート」の見直しについて。6 病院(安城更生病院、刈谷豊田総合病院、小林記念病院、西尾市民病院、市立半田病院、碧南市民病院)の地域連携室担当者で作成をしているが、連携会が既がない。市内3か所の医療機関に当該シートについて確認したところ、非常に枠が小さいため、肝心のどんな思いで生活をしてきたのかが汲み取れない。シートの右側が使われているのかもわからない。大きくなれば書き込みができて、思いを伝えることができるのではないかと思うため、一度見直しをお願いしたい。

B委員) 書きにくい、見にくいだらうと思う。生活背景等伝えたい情報は、シートに記載すること以外にもある。しかし記載する枠がない。このシートは国の標準様式の書式ではじまった。

今は加算を伴うため、とりあえず形だけ送っている。それ以外の情報は別紙で送る等している。加算をとるための書類となっており、単体としては意味はないかを感じる。

C委員) 退院時は書くことはないため、右側はなくても構わない。

入院時は期限があるため、書式があるとありがたい。また、担当者と連絡をとるための最初として、連携シートの雛型があることはありがたい。本人の意向や家族の意向をもっと書きたいため、欄を大きくする等改善することはありがたい。市民病院のホームページにのっているため、ホームページも変更してほしい。

A委員) 様式としては、見やすく、情報はつかめる。しかし、文字がつぶれて読めないこともある。本人の意向等の欄の項目を変えて使用している事業所もある。

E委員) 何のために使うかわかった。誰が見ているのかがまずひとつ。

そして、点数を取るためなら、簡略化できることは簡略化し、必須項目があるのであれば、その項目は入れること。

C委員) 現状のシートは、必要項目は入っている。

事務局) 今回の意見も踏まえ、事務局で案を作り、関係のある委員等に意見を聞きながら修正を加え、委員の方も含め配布していく。

ウ はなしょうぶネットワーク(電子@連絡帳)について [資料3]

事務局) 資料3にて説明

D委員) 市民病院職員のバージョンアップはうまくいっているのか。

事務局) いろいろな方から報告や相談があるため、窓口や出張で相談対応している。
どうしてもできない場合は相談いただければ、出張で操作させてもらう。

E委員) 医師会からの相談はあるのか。どの程度進んでいるか。スマホはできたが、パソコンはできないとの意見もあった。バージョンアップの確認は、市ではできないのか。

事務局) 一括で確認する方法はないため、一人ずつアカウントを開いて確認をすることしかできない。

E委員) 市のほうで、確認をした方がよい。末端まで確認することが難しいということであれば、まずは登録されている 100 事業所に確認するとよい。大元ができていないか確認できればよい。ため、全数連絡する必要はなくなる。

事務局) 従来の証明書が使用できるのは 7 月末までなので、加入者への周知はもう一度行ってきたい。

C委員) サ連協は、プロジェクトにあげれば反応があると思う。そうすれば、各々に連絡する必要はなくなる。

事務局) 最終としては、8 月に使えなくなる。その後に相談があると思う。

(3) その他連絡事項

事務局) 次回は令和 8 年 10 月 6 日 (火) 市役所 談話室 1 を予定しています。